

あなたにもできる 暴力防止のためのグローバルな社会貢献

暴力防止のための若者世代との現状共有・理解と協力の輪を広げよう！

はじめに

シンポジウム

交流学習会

DV調査報告

協力者募集

リンク集

参加者募集

交流学習会 < 交流学習会一覧 < トップページ

ツイート いいね！0 シェア

交流学習会

あなたにもできる暴力防止のためのグローバルな社会貢献

『第1回交流学習会～暴力防止のためのいろいろな試みくオーストラリア編・大学編 ～』

去る10月1日の全国シェルターシンポジウム2017 in 東京における分科会「あなたにもできる暴力防止のためのグローバルな社会貢献～暴力防止のための若者世代との現状共有理解と協力の輪を広げよう～」を皮切りに、各分野のオピニオンリーダーからお話を伺い、多分野で活動する方々や次世代を担う若者と共に具体的なアイディアを出し合う交流学習会を開催しました。

◆第1回交流学習会

- ・テーマ：暴力防止のためのいろいろな試みくオーストラリア編・大学編>
- ・日時：2017年11月20日（月）18：30～20：30
- ・会場：日本財団会議室（東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル2F）

◎ファシリテーター：西田陽光氏（一般社団法人性世代社会研究機構 代表理事）

◎パネリスト：鈴木秀洋氏（日大危機管理学部准教授／元文京区男女協働・子ども支援センター課長）

◎パネリスト：仁科純子氏(AUS在住／NPO組織Relationships Australia南オーストラリア支部 子育て支援ケースワーカー) ※スカイプにて

・交流学習会プログラム

18：15 開場

18：30 開会 主催者挨拶、ファシリテーターより

18：50～ DV被害等の暴力の被害現状と支援、課題など（日本人、在住外国人）

19：00～ パネリストのお話

19：50～ パネルディスカッション、会場内ワークショップ

20：30 閉会（予定）

・定員：30名

サイト内検索

リーフレット



[あなたにもできる
暴力防止のための
グローバルな社会貢献](#)
[クリックでPDFをご覧いただけます。](#)

@wercwomenさんのツイート

一般社団法人ウェルクさん
がリツイートしました

弁護士大西洋一
@o2441

養育費不払いの負担は子供に負わせ
るべきではなく、国や自治体に負わ
せるべきだと思う。国や自治体が算
定表に基づくお金を一律に子供に給
付して、その後は税金取り立てるよ
うな感じで本人（養育費を負担すべ
き者）に請求するのが一番間違いな
いよね。

2018年5月9日

一般社団法人ウェルクさん
がリツイートしました

中野宏美
@nakano_hiromi

【本日4/7（土）21:00】 #NHK ス

ペニャリのデータマイク #牛乳 若者

埋め込む

Twitterで表示

・資料代：1,000円(学割あり)

<第1回交流学習会詳細レポートはこちらをご覧ください>

この学習会は「平成29年度東京都在住外国人支援事業助成」／「Supported by the Tokyo Metropolitan Government in fiscal year 2017」対象事業です。

交流学習会 ファシリテーター&パネリスト



西田陽光氏

一般社団法人次世代社会研究機構 代表理事
1997～2013年政策シンクタンク運営委員、医療提言・教育提言等数々の政策提言と世論形成。
日本初の「男性のWLB」提唱によりイクメンブーム牽引。1998～2017年、大学生の政策研究による人材育成。2014～現在、「女性のリベラルアーツ講座」

「子育て知事同盟企画」等多数の子育女性支援企画、さいたま市中小企業支援 CSR 委員、児童福祉法改正世論形成により法改正により「子どもの権利」を法律化。



鈴木秀洋氏

日大危機管理学部准教授（行政法・地方自治法・危機管理特講等 担当。その他中央大学・明治大学・神奈川大学で自治体政策証務、公共法務、社会安全政策と法など担当）前文京区男女協働担当課長・子ども家庭支援センター所長、危機管理課長等、23区法務部等歴任。法務博士(専門職)、保育士(神奈川)。厚労省市区町村の支援業務のあり方に関する検討WG委員、内閣府ストーカー被害者支援マニュアル検討会委員、川崎市子どもの権利委員会委員等。日本子ども虐待防止学会、ジェンダー法学会等所属。（単著）『自治体職員のためのコンプライアンスチェックノート』『自治体職員のための行政救済実務ハンドブック』等



仁科純子氏

豪州のNPO組織 Relationships Australia 南オーストラリア支部の子育て支援ケースワーカー 新聞社勤務を経て、「フェミニストセラピィなかも」所属 カウンセラーとして複数の自治体で女性相談を担当。2008年アデレードに移住後、大学院でソーシャルワークを専攻。現在は難民・移民家庭を多く受け持ち、公的機関やNPO団体と連携して幅広い子育て支援を行う。子育て講座や親子グループのファシリテーターなども務める。

<第1回交流学習会詳細レポートはこちらをご覧ください>



在留資格に
翻弄されないために
**在住外国人
DV被害者
支援ガイド**

暴力防止のためのアイディア

◆もっと被害者への支援を

- make an action DV to present abusement you need to voice out all things "don't be shame about it" 暴力を受けたことは恥ずかしいことじゃない。声を出さ人が、自分が悪いと考えるのはだめと被害者に言つていただきたい。(女性 / 外国籍支援団体所属)
- LGBT 相談、性暴力被害者支援をする。(男性 / 支援団体所属)
- 一念発起して今また DV 暴力を受けた子どものための絵本を作ろうと思っている。(女性 / 支援職)

◆加害者へのアプローチ、対策プログラムなど

- 加害者予備軍の話を聞くこと、受け止めること。(女性 / 財団法人所属)
- 国会への加害者プログラムの法制化に向けたロビィング。(男性 / 支援団体所属)
- 加害者に対して行動変容の機会を与える。<よい夫、よい父親>になるためのプログラムなどの導入。(女性 / 支援団体所属)
- DV 加害者が逮捕拘留され、きちんと暴力を振るわない人に更生する仕組みが必要。被害母子が家も仕事も失って無一文で逃げなければいけないのはおかしい。加害者は不起訴になって無罪放免、何の痛みを負わず、また再犯を繰り返す現状を社会に訴えて変えていきたい。(女性 / 支援団体所属)

◆日常の場で、地域で、職場でできることの発信など

- 日頃生活をしていて当事者でない限り、「福祉」を考える機会はないと思うので、友達や家族にさりげなく話題を振って潜在意識を持ってもらいたい。(男性 / 大学生)
- 地域で発信する機会を増やしたい。(女性)
- コミュニケーションを密にとる。(男性)
- 身近なママたちの相談にのる、子どもへの接し方を伝える(適切な接し方)。(女性 / 支援団体所属)
- 息子をジェンダーの役割の型にはめず、男性女性どちらも尊敬できる大人に育て、かつ、そういう価値観を広げるようとする。私もそういう子育ての視点を伝える。(女性)
- 支援者の実態、大変な苦労をされていることを社会に発信していきたい。(男性 / 会社員)
- (支援をしている) 職員同士の寄り添いができる仕組みをつくりたい。職員同士がまず寄り添えないとより良い支援ができない。自分の職場の人員要求ももっとやりたい。(女性 / 福祉職)

◆今やっている支援を広げる

- デート DV 防止の出前講座をやっていく。(女性 / 支援団体所属)
- コウ・カウンセリング(再評価カウンセリング)。(女性 / 支援団体所属)
- 「親の時間」(ききあうじかん)を作る。
- 若い世代のアクティビストが性暴力根絶のキャンペーンの一つとして大学等で開いている「同意ワークショップ」。“同意”ということをどのように確認していくのか、若い内に考えていくことがとても有効だと思う。(女性 / 支援団体所属)
- 一つの電話番号が様々な暴力支援につながる寄り添いホットラインのチラシを保育園から高校までのクラスに張る取組が暴力予防と早期発見になると思う。(今暴力で困っている子どもたちとその親と加害教師が対象)。(女性 / 支援団体所属)
- 自分の活動先に学生たちがインターンやボランティアに大勢参加している。今後活動先に学生が参加できるよう応援していきたい。(女性 / 大学研究者 支援団体所属)

あなたにも
できる

暴力防止のための グローバルな社会貢献

若い世代や支援者、点としての市民の活動をつなぎ、
暴力防止・抑止への理解と支援の輪を広げるための具体的な取組について

DV や虐待、
ドメスティック・バイオレンス
人身取引などの暴力は、
グローバルな
社会問題です。

2 DVの社会的因果関係の検証 ——データ解析の可能性

DVは人権の問題

DVの問題の分析は、この20年、30年の間に変わってきました。1993年の国連総会において、「DVのような問題はたとえ家庭内、プライベートな領域で起こったとしても、個人的な問題ではない」という内容の宣言が出され、VAW (Violence against Women)という略語が生まれました。

1996年、WHO（世界保健機関）は、「DVは健康に甚大な被害をおよぼすもので、政府や機関が対処すべき」としました。2007年にはESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）で、生産性の低下や対処コストの拡大、子どもへの影響といった間接的コストは経済発展の阻害要因であるとしました。2008年、国際連合では、人権（人間の尊厳やインテグリティ）に被害を与える社会問題であり、政府による対策が重要だと宣言されました。このように、DVは健康に被害を与えるだけではなく、経済発展の阻害要因であり、人権の問題でもあることが、各種の国際機関で確認され、政府の介入の必要性が訴えられてきたのです。

DVによる健康被害の量的分析の発達

政府が介入すべき問題となると、予算配分上の優先順位の問題が顕在化し、併せて量的調査も発達します。因果関係の検証、DVの影響や原因の研究が発展しています。

これまでの研究から、妊娠への影響、子どもの健康への影響、女性のからだへの慢性的な被害、頭痛、胃痛、皮膚の異常、PTSDや鬱病、不安障害、薬物依存、自殺などとの数値的な関連性が検証されてきました。DVを原因として発生するコストは多岐にわたり、2013年にWHOは「DVあるいは親密な関係のパートナーからの暴力による健康被害の予防を優先されるべき」としました。慢性疾患系は甚大な影響があると思われ、肉体的暴力より精神的暴力の方が、健康被害が大きいという分析結果もあります。DVは社会全体にとって大きなコストで政府の介入が必要であることさらなるながら、DVの原因の分析からは、私人間の暴力の問題を軽視する社会意識にも責任がありそうであることが浮かび上がってきたのです。ビッグデータが世の中のトレンドを反映するだけではAIも偏見に汚染されます。DVを巡る複雑で多岐にわたる因果関係を明らかにできるようなAI時代に向けて、今から地道に適切なデータをとっていかなければなりません。



武石智香子さん
中央大学商学部教授／中央大学副学長／国際センター所長

POINT

偏見のあるデータに反対の声を
親密な相手への暴力の背景には「見た目の成功」を重んじる社会の偏見があるのではないか。世の中に偏見があるとAIも偏見に汚染される。偏見のあるトレンド分析に反対するにも数字が必要。

3 暴力防止の活動を広げるために ——実務家、教育者としての提言

実務家として——文京区児童虐待担当とジェンダー担当の課長の経験から

児童虐待対応として、児童福祉法に規定がある「要保護児童対策地域協議会」（要対協）というネットワークの規定を実効すべく、関係機関の拡大（医療部会の設置等）を行いました。地域のセーフティネットとして「おせっかいネットワーク（地域のNPO団体との協定）」を構築し連結を行いました。子どもを中心とした地域での暴力防止の取組です。

DV対応として、男女平等条例の制定（DV防止を規定）と条例に基づく具体的な啓発事業、相談事業の充実（民間支援機関との連携含む）、UNwomen日本事務所設置支援等、暴力防止のための事業を推進してきました。オレンジやパープルリボンなど、様々ナリボン関係団体による「カラーリボンフェスタ」を開催し、他団体にも暴力防止の取組への理解が広がっていきました。「女性に対する暴力撤廃国際デー」の11月25日には文京スピックセンターの最上階をオレンジ色に照らし、暴力防止のメッセージを幅広く訴えることができました。

暴力防止の継続的な啓発のため、小・中学生の特別授業で暴力防止を訴える取組や相談を受けるための専門性向上を行政に課す取組を行ってきました。

研究者・教育者としての提言——大学での実践から

暴力防止の各種法律には、暴力規制に対して被害者が逃げる枠組みが中心であるという問題点があります。法制度間の凸凹があり、児童福祉法にある要対協という枠組みはDV防止法やストーカー規制法ではなく、DV防止法にはある自治体の計画策定義務の枠組みがストーカー規制法にはありません。

大学の授業では性的同意の問題を取り上げています。東大・慶應大・千葉大で起きた性暴力事件について学生から「行った女性が悪い」「お酒の問題だ」という回答が返ってきます。加害者と被害者の問題であり「自分は関係がない」との第三者・傍観者が多数います。一人ひとりが安全安心に生きていける社会をどう創っていくのか、「同意」とは何か、イギリスの警察が作った紅茶の動画を見せるなど、啓発を行っています。様々な角度からボールを投げ続けるとともに、ゼミで暴力防止のプログラムを作りて学生や小中学生への出前授業などを行っていきたいと思います。



鈴木秀洋さん
日本大学危機管理学部准教授

POINT

イギリス警察がつくった紅茶の動画
性行為の同意を紅茶に置き換えた動画*。紅茶を無理やり飲ませることも、寝ている人に飲ませることもできないことをして同意について考える。

*<https://www.youtube.com/watch?v=KXgaD-0Ara8>